インフォメーション INFORMATION

お知らせ

春の全国交通安全運動

市民の交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるため、次のとおり実施します。

▼**とき**
4月6日(土)～15日(月)

▼**運動の基本**
子どもと高齢者の交通事故防止

▼**運動重点**
・自転車の安全利用の推進
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

▼**問い合わせ先**
総務課　交通防災班(合志庁舎)
☎(248)1112

熊本県交通安全協会 永年無事故運転者表彰

交通事故の防止を図ることを目的として永年無事故表彰を行ないます。受賞資格がある人は手続きをお願いします。

▼**表彰区分**
10年、20年、30年、40年

▼**受賞資格**
①交通安全協会加入者であること
②運転免許所有者(原付含む)で、平成25年6月末日現在で10年、20年、30年、40年を経過していること。
③期間内に交通事故を起こし、または交通法令に違反して行政処分や刑事処罰を受けたことがないこと。(反則行為で3年を経過した人は除く)
④以前表彰を受けた人は同じ年数での表彰はできません。
⑤市内に居住している人。

▼**申込方法**
各庁舎・支所に備えてある申請書に記入・押印し提出してください。

▼**申込期限**
5月17日(金)まで

▼**問い合わせ先**
総務課　交通防災班(合志庁舎)
☎(248)1112

合志市国民健康保険 平成25年度人間ドック

▼**対象**
次の①②の条件をすべて満たす人
①平成25年4月1日現在に合志市国民健康保険加入者で、国民健康保険税の滞納のない世帯の人。
②昭和49年3月31日以前に生まれた人で、平成26年3月31日までに40歳になる人。また、人間ドック受診日時点で74歳以下の人。
※受診日時点で75歳になる人は、助成できません。

▼**補助率**
料金の7割以内で上限25,000円

▼**申込期間**
5月1日(水)～6月28日(金)
※期間を過ぎた場合は、受付できません。

▼**申込場所**
健康づくり推進課(西合志庁舎)、総合窓口(合志庁舎)、泉ヶ丘市民センター、須屋支所

▼**申込方法**
人間ドック補助金申請書に記入・押印し、保険証・印鑑(認め印)を持参の上、お申し込みください。

▼**問い合わせ先**
健康づくり推進課
健康企画班(西合志庁舎)
☎(242)1183

BCG予防接種が変わります

予防接種法改正により、BCGの定期予防接種対象年齢が「生後1歳に至るまで(1歳の誕生日の前日まで)」に拡大されました。それに伴い、個別接種(医療機関での接種)に切り替わります。

▼**対象年齢**
生後3カ月から1歳に至るまで(1歳の誕生日の前日まで)
※標準的な接種期間は、生後5カ月～8カ月の間

▼**持参するもの**
・母子健康手帳(必ず持参)
・BCGの予診票

▼**接種場所**
市内委託医療機関

医療機関名	電話番号
いけざわこどもクリニック	242-6633
まつおか小児科内科	227-6213
まつもとこどもクリニック	338-8960
みやの小児科	248-5800

必ず事前に予約をして受診してください。各医療機関で、接種日時など異なりますので、予約の際にご確認ください。
また、右記以外にも委託医療機関があります。詳しくは、健康推進班までお問い合わせください。
※すでに1回接種した人は、改めて接種する必要はありません。

▼**問い合わせ先**
健康づくり推進課
健康推進班(西合志庁舎)
☎(242)1183

国民年金保険料の月額が変わります

平成25年度の保険料は月額15,040円です(前年度より60円引き上げ)。
毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書で翌月の末日までに納めます。
なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

▼**問い合わせ先**
熊本西年金事務所
☎(355)3261

国民年金学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。次の年度も在学予定である場合、日本年金機構から4月上旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入し返送してください。
また、学生でない30歳未満の人の場合には、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。
これらの制度の申請を行なわず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害基礎年金を受けることができなくなります。
なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」があります。

▼**申請の手続きに必要なもの**
・学生証(コピー可)または在学証明書(学生の場合)
・印鑑
・年金手帳

▼**問い合わせ先**
健康づくり推進課
国保年金班(西合志庁舎)
☎(242)1183
熊本西年金事務所
☎(355)3261

住宅リフォームに対する助成を行ないます

住宅リフォームに際し、自己負担額の10%(上限20万円)を限度に、市内店舗・事業所で利用できる商品券を交付します。受付開始は7月の予定です。リフォームを検討している人はぜひご検討ください。
なお、対象工事など助成事業の詳細は、後日広報紙でお知らせします。

▼**問い合わせ先**
商工振興課(合志庁舎)
☎(248)1115

暮らしの困りごと 何でも相談ください

市商工会では、電球の交換からリフォーム、害虫駆除までさまざまな相談に対応する「すまいアレコレこうしたい」の結成に向けた準備を進めています。商工会が窓口となり、相談内容に応じ、商工会会員業者を斡旋するものです。6月初旬から事業を実施する予定です。

▼**問い合わせ先**
市商工会
☎(242)0733

「かたり調査」に注意してください

本年2月から3月にかけて、国勢調査をかたった不審な電話が全国で発生しました。
公的統計は「調査員証」を持った調査員がお伺いし、面接での調査を行ないますので、電話で個人情報を聞くようなことはありません。そのような不審な電話があった場合は一切答えず、すぐに切ってください。
なお、正規の調査員が訪問した際には、調査へのご協力をよろしくお願いします。

▼**問い合わせ先**
企画課　政策企画班(合志庁舎)
☎(248)1813

三つの木の家の予約受付が変わりました

これまで三つの木の家の窓口で受け付けていましたが、4月から次のとおり変わりました。

▼**受付窓口**
ヴィーブル

▼**受付時間**
午前8時30分～午後5時

▼**予約受付期間**
利用月の2カ月前の1日から、利用日の2日前まで

▼**利用団体**
10人以上の市内団体
※構成人員の半数以上が市内在住者、または市内在勤者とします。

▼**問い合わせ先**
生涯学習課　生涯学習班(ヴィーブル)
☎(248)5555

養生園祭

▼**とき**
4月21日(日)
午前9時30分～

▼**ところ**
菊池養生園

▼**内容**
・公開講演会
自己治癒力を活かす生き方
講師　岡本　裕さん
・養生市、健康展
・宮本恵里ソプラノコンサートなど

▼**問い合わせ先**
菊池養生園
☎0968(38)2820